

使用済燃料中間貯蔵施設に関する
調査検討特別委員会会議録
(第9回審査)

(令和4年9月16日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会
(第9回審査)

○開会の日時 令和 4年 9月16日(金) 午前11時00分開議
午前11時52分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (20人)

委員長	富岡幸夫	副委員長	佐々木 肇
委員	佐藤 武	委員	杉浦弘樹
”	東 健而	”	佐賀英生
”	斉藤孝昭	”	山本留義
”	富岡直哉	”	村中浩明
”	鎌田ちよ子	”	住吉年広
”	白井二郎	”	濱田栄子
”	佐藤広政	”	岡崎健吾
”	原田敏匡	”	佐々木隆徳
”	浅利竹二郎	”	大瀧次男

○欠席委員 (2名)

委員	工藤祥子	”	野中貴健
----	------	---	------

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎
副	市長	川西伸二
教	育長	阿部謙一
公	営企業管理者	村田尚
政	策統括監	吉田真
総	務部長	吉田和久
総	務部デジタル行政推進監	藤島純
企	画政策部長	角本力
財	務部長	松谷勇
民	生部長	杉澤一徳
福	祉部長	中村智郎

健康づくり推進部長	菅原典子
子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	吉田由佳子
経済部長	立花一雄
都市整備部長	中里敬
建設技術部長	小笠原洋一
川内庁舎所長	木下尚一郎
大畑庁舎所長	高杉俊郎
脇野沢庁舎所長	小田晃廣
会計管理者	千代谷賀土子
教育部長	伊藤大治郎
上下水道局長民生部理事	中村久
総務部政策推進監市長公室長	石橋秀治
総務部総務課長	一戸義則
総務部防災安全課長	小野太輔
企画政策部エネルギー戦略課長	葛西信弘
財務部財務課資金企画室長	荒木正広
財務部税務課長	飯田啓太郎
総務部市長公室主幹	井戸向秀明
総務部総務課主幹	徳学
財務部財務課主幹	立花幸一
企画政策部	
エネルギー戦略課主任主査	佐藤純也
財務部税務課主任主査	黒滝和也
総務部総務課主査	菊池亘

○事務局出席者

事務局長	佐藤孝悦	次長	中野敬三
総括主幹	櫻田誠	主任主査	畑中佳奈
主任主査	井田周作	主任	浜端快

(午前 11時00分 開議)

○委員長（富岡幸夫） ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

本日の会議は、むつ市使用済燃料税に関する総務省との協議等について、当該条例が可決されましたので、3月18日から総務大臣同意が得られた現在までの経過について確認し、質疑応答を行うことといたします。

これより審査を行います。本日はまず理事者側より説明を受けた後に、各委員からの質疑へと進めてまいります。ご了承願います。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本日の審査における質疑につきましては、会議規則116条ただし書の規定により、1人3回までといたしたいと思っておりますが、このことについてご意見ございますか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑の回数については、1人3回までとすることに決定いたしました。

それではここで、理事者側の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 資料、むつ市使用済燃料税に関する進捗についてに基づき、ご説明いたします。

エフエムアジュールをお聞きの皆様におかれましては、市のホームページに資料を掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページをお開き願います。使用済燃料税に係る総務省協議の経緯についてでございます。令和4年3月26日に総務省へ法定外普通税新設協議書を送付し、28日に受理していただきました。その後、総務省におきまして、地方財政審議会による1回目の審議が4月8日に行われ、以降、計7回にわたって審議等が行われております。

その間、市といたしましては、地方財政審議会の内容につきまして、総務省のホームページにて公表された議事を確認しております。また、5月16日付で総務省より、納税者の負担、財政需要、県の動向等についての質問事項を受領し、これまで市議会へ説明してきた内容を基に回答書を作成し、5月20日付で提出をしております。

その後、8月19日開催の第6回目の地方財政審議会におきまして、本税について同意すべきとの意見がまとまり、9月6日の行政報告のとおり、同日、9月6日に総務大臣より公文書として同意の通知が発出されております。また、その同意書には、引き続き特定納税義務者の理解を得るための努力を続けることについての技術的助言が付されております。

2 ページをお開き願います。今後の取組についてです。総務省の技術的助言を受けた対応について、対応窓口を税務課とし、引き続きリサイクル燃料貯蔵株式会社に対して、本税への理解が得られるよう丁寧に説明をしてまいります。

説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（富岡幸夫） それでは、質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） おはようございます。むつ市の念願であった法定外普通税、核燃新税の創設に総務大臣が同意したという今ご説明がありましたけれども、これまで長年にわたってR F Sとの交渉窓口や関係機関との調整に尽力された宮下市長をはじめ、関係職員各位の労苦に負うところが大きく、改めて深甚なる敬意と感謝を申し述べたいと思います。その上で、次の点についてお伺いいたします。

今後R F Sからの問合せに対しては、税務課が窓口になると発言していることから、新税に関しては決着済みとし、以後は税務処理の技術的問題に移行したと考えます。そこで、税収が5年間で約5億8,000万円、50年間で1,000億円以上を見込むと説明されていることに対し、どういう積算によるものなのか、改めて説明を求めます。

以上です。

○委員長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

税収見込み、どういう積算によるものかとの質疑でございますけれども、税収の見込みにつきましては、現状、リサイクル燃料貯蔵株式会社で公表している使用済燃料の貯蔵計画における貯蔵量が1年目に1基12トンのみであり、その後は未定となっております。現状、当面の税収見込みといたしましては、1基12トン、年間744万円となります。

一方で、長期的な試算もしておりまして、仮に現在の税率貯蔵1キログラム当たり620円、1棟目に3,000トン、2棟目に2,000トン、合わせて5,000トンを貯蔵する場合の貯蔵期間全ての税収合計といたしまして、およそ1,000億円以上の税収が得られると試算をしております。この試算には前提の条件がございます。まず1棟目に関しましては、事業を開始してから年間200トンずつ貯蔵され、15年間で3,000トンに達しますので、マックスとなります。その後は、50年目までに年間200トンずつ、15年をかけて3,000トンを搬出するということとなります。15年かけて搬入し、15年かけて搬出するということがまず1棟目です。

それに関連して、2棟目になりますが、2棟目は1棟目の3,000トンが満杯になった直後の16年目から年間200トンずつ貯蔵され、これは10年間で2,000トン、マックスに達します。この2棟目につきましても、50年目までに年間200トンずつを今度は10年かけて、2,000トンを全て搬出するということとなりますので、これに基づいて試算したものとなっております。

以上でございます。

○委員長（富岡幸夫） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 分かりました。

それで、一般的には使用済燃料が搬入されない限り課税はできないものと考えますけれども、東京電力及びRFS側の瑕疵、向こうの瑕疵ですね、による事情で搬入が遅れた場合、むつ市として得べかりし利益、当然入ってくると見込んでいる、そういうものを、得べかりし利益を請求できないのか、そこら辺をお尋ねします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

得べかりし利益だと思えますけれども、請求できないかということについては、これはよく考えないといけないと思えますけれども、それよりも何よりも、先ほど税収の話もありましたが、ずっとオープンにして議論してきたということの意味や、あるいは中長期的に新税が新設されたことの意味というのが、まさに浅利委員がおっしゃった一つの何かあったときということで意味を発揮するということはあると思えますし、そうしたことのために早期に成立をさせたということですので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

○委員長（富岡幸夫） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 最後に、財政需要等の実現で、多くの市民が期待して、我々も期待した新税でありますけれども、当初計画案と異なる形で決着しましたので、今後新税に関して住民説明会とか、その他の機会を得て、そういう説明する機会を設けるのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 税について、これから議論になるのは使い道だと思います。この使い道ということに関して言えば、毎年度の予算化、あるいは年度の途中であれば補正予算ということになりますので、この議会での活発な議論を通じて、その使い道について明らかにしていくということだと思っています。今後住民説明会等が必要だという場面があるとすれば、むしろ操業開始に向けての様々な動きの中で、必要に応じて事業者が企画するというふ

うに認識してございます。

以上です。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 今回の総務大臣同意取得は、まさにむつ市にとって長年の悲願が達成したと言えます。私も市長の記者会見の現場で聞いておりましたが、若干市長の目が潤んでいたような印象を受けました。遠くだったので、はっきりとは確認できなかったのですけれども。

それで、この新税創設を果たしたことには、市長及び市当局の並々ならぬ努力があったと思います。そこで、この新税創設プロジェクト全体を総括して、市長はどのように受け止めているのかをまずお伺いいたします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 目にごみが入っただけ、とだけ言わせてもらいます。それはさておき、あのとき申し上げたことは置いておいても、次の日の報道をいろいろ見ていてすごく感じたことが、本当に我慢に我慢を重ねたし、我慢してもらったなど、議員の皆さんにも。それは、新税の取組ということ以前に、この事業を誘致したときからの我慢が継続していて、それが新しい新税新設という形で、ある意味花開いたというか、芽が出たということだと思っています。ただ、この芽が咲いて、新しく市民生活に還元できるためには、まだ操業開始という一つの大きな山場が、山というか、それがありますので、これをやはりしっかりとスムーズに進めていく必要があるのかなというふうに改めて思っています。そのときは、むつ市における地方自治の夜明けというふうに表現させていただきましたけれども、やっぱり自分たちの自治体が自分たちの税収で、その先の未来をつくっていく構図をつくるということが初めてできた。これは、むつ市として初めてのことであり、同時に、青森県内でも初めてのことであり、全国ではたくさん核燃税というのはやっていると思うのですけれども、みんな協力してもらっているのです、いろんな機関から。事業者にも、あるいは県にも、国にも。そうでない環境の中でできたということは、本当の意味で、真の意味で、憲法上の地方自治を体現できた、表現できた、私はこう理解しています。

○委員長（富岡幸夫） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 市議会としても、この新税創設の必要性は十分に理解し、賛同してまいりました。しかし、特別委員会で報告を聞くたび、なかなか、交渉が進んでいるものの、かたくななりサイクル燃料貯蔵株式会社の姿勢に、大変難しく、そして厳しい交渉になっていると、多分この議場にいる皆さんは感じていたと思います。

そこで、最前線でリサイクル燃料貯蔵株式会社や総務省と協議をしたプロジェクトチームのメンバーは、今回の総務大臣同意をどのように受け止めているのかお伺いします。

○委員長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

プロジェクトチームのメンバーがどのような受け止めをしているかについてお答えをいたします。まず、リサイクル燃料貯蔵株式会社との交渉、43回行われまして、この協議がなければ、総務大臣の同意というのは難しかったと正直に思っております。協議に携わっていただきましたメンバーの皆さんには、本当に心から感謝を申し上げたいなと思っております。

また、平成20年に最初のプロジェクトチームのメンバーも、当時事業者と15回を超える協議、また青森県との協議も実施してまいりました。その努力や当時の思いというものを無駄にすることなく、今回の同意に至ったということは大変喜ばしいことだなと感じております。

このたび、総務大臣の同意という大きな節目というものを迎えましたが、今後新税を基に市民の皆様喜んでいただける施策が展開できるように、税務課において親切丁寧な対応、そして事務に遺漏のないよう対応してまいりたいと改めて感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（富岡幸夫） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 今回の結果は、市長が先頭となり、そして市議会、市当局が一丸となって取り組んできた成果であると思えます。今後もこの税制の運営をしっかりと進めていただきたいと思えます。

最後に市長に、市長の最初の答弁で、大分我慢してきたというお話もございました。いろいろな意味で我慢した、そして市長の会見の最後でもありましたけれども、新税自体が、操業開始する前にこういったことをするのは早いのではないかと等々いろんな、誹謗中傷とまでは言わないのですけれども、そういうものもあったと思えます。実際我々、多分市議会のメンバーも、そういったお話を受けている議員も中にはいるのではないかとこのように感じています。その辺並々ならぬご苦労があったと思うのですけれども、それを乗り越えてこられた力は何だったのか、最後にお伺いします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） いろいろあるのですけれども、この税はどうやって、このむつ市にとって必要なものだ。これは将来、もうほとんど私は関係ありません、恐らく。この議場にいる多くの皆さんもそうかもしれないの

ですけれども、この先20年、10年後ぐらいから、あるいは20年後ぐらいから、本当に力を発揮します。正直、記者会見の記者さんたちもあまりよく分かっていない、その辺は。だから、それはどうでもいい話で、多分と言って、私がこうやってあした書くだらうと記者会見で言ったように新聞も書いていたし、テレビもそういうふうに報道していたし、でも全然分かっていないです。これは、本当に意味のあることで、本当に20年後すさまじい効果を発揮する税制です。しかも、効果を発揮する前から、このむつ市政にとって、中間貯蔵事業、核燃料サイクルというものにとって、最大最強のカードになる。これは、先ほど浅利委員の質疑にストレートには答えなかったのですけれども、様々な場面でこれが本当にすさまじいカードになる。これを私たちが手にしたことの意味を考えていくと、本当にすばらしい成果をみんなと一緒に達成できたなというふうに思っています。そこが見えていたので、これが手に入れば、このむつ市政が揺らぐことなく、この核燃料サイクル事業と向き合うことができ、現実の政治の世界として向き合うことができ、そして将来にわたって、このむつ市が持続的な発展が可能な自治体になれる、その確信があったから、最後まで諦めずに頑張れた。

もう一つは、やっぱり市議会の皆さんに応援していただいたからです。この議場も含めて、大瀧議長あるいは佐々木副議長と一緒にR F Sにも行きました。そういう部分で、議会の皆さんからも全面的に応援をいただいたと。

その2つがあって、初めて達成できたのかなというふうに改めて感じています。

以上です。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 今回の新税に関しましての総務省協議の内容について、2点ほど質疑させていただきます。

今回の大臣同意は、当市の取組の正当性が認められたもので、市政発展の大きな一歩を踏み出す機会となったということは言うまでもありません。市長及び市当局は、この難しい交渉をたゆまない努力と知恵で同意に至ったと思います。が、いかんせん特定納税義務者の合意を得ていない中での総務省協議は、簡単にいかなかったものではないかと推測いたします。それでも、総務大臣の同意を得られたことに関して、2点質疑させていただきます。

まず1点目は、総務省協議の内容を、できる限りの範囲内で結構ですので、詳しく教えていただければと思います。

もう一点は、この内容の中でどの点が評価され、合意に至ったと認識しているのかお伺いいたします。

○委員長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず、総務省協議の内容についてでございますけれども、総務省との協議におきましては、地方財政審議会の審議の内容を基にむつ市のほうに質問がされるという形になっておりまして、私たちが総務省にこの事業の概要を説明し、地方財政審議会には総務省の職員の方が説明をします。地方財政審議会から出た質問については、総務省の方を通じて私たちに質問が来るという流れになっておりましたので、私たちはその内容について、総務省の方にも分かりやすく丁寧に対応していかなければならなかったと思っておりますし、また総務省の方から地方財政審議会の方に100%私たちの考えが伝わるかというところが、すごく協議している中でも時間がかかったし、どういう言葉を選んで協議していただければいいかとか、どういう文書を作って回答すればいいのかというところが一番大変だったなと思っております。

その中で、内容といたしましては何点かありまして、まず1点目につきましては、やはり税率の根拠という部分でございます。ここにつきましては、柏崎市と同じ貯蔵1キログラム当たり620円としたことによって、使用済燃料の搬出元、柏崎市と、搬出先のむつ市が同じ課税の額となったということで、これは過重負担とならないということをきちんと説明いたしました。

また、仮にマックスの5,000トン貯蔵されることになった場合の事業者の負担、または電気を使っている方の電気料金に転嫁された場合の電力受給者の負担についても、著しく過重とならないということも説明いたしました。

また、財政需要について、こちらは法定外税で必ず説明を求められるところだとは思っておりますけれども、私どもも他自治体の前例を参考にいたしまして、同様の考えで積み上げておりまして、特定納税義務者からの説明があった場合には、全て確認事項、質問事項等に対して丁寧に説明して、共通理解を深めているということを説明いたしました。

その他、青森県に対しましても一応聞かれたことがありまして、ただこれは議会でも説明してきたとおり、必要な報告、情報提供はこれまでも県に行っておりまして、いつでも必要に応じて協議を行う環境というのは整えてきたと。ただ、県からは反応がなかったということについて説明をさせていただいております。

こうした議員の皆様、またはリサイクル燃料貯蔵株式会社との協議の積み上げによる知見、または論理を基に、正当、妥当性、合理性のある説明ができたところが評価されたのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（富岡幸夫） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 丁寧なご説明ありがとうございます。

今回は、協議を申し入れたむつ市新税に関しまして、先ほども述べていただきましたが、特定納税義務者の合意を得ていない中で、市長もお話をしておりました、大臣合意ということで、全国でもまれなケースだとは思っております。また同じような回答になるのかもしれませんが、合意を得なくても総務大臣が同意するに至ったポイントというのはどういうところにあったのか、認識をしているのか、お伺いいたします。

○委員長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

合意を得なくても総務大臣の同意に至ったポイントということでございますけれども、まずはポイントとして一番大事なことは、地方税法の規定に合致した税制であるということが評価されたと認識をしております。地方税法で定める大臣の同意の条件の中に、いろいろあるのですが、その中で最も重要なものは、やはり過重負担とならないという要件になっております。この要件に関しまして、当市の課税が先行の団体の水準、各市町村で課税を行っているのですが、比較して著しく重い負担とはなっていないこと。また、この点について、様々なシミュレーションを根拠として説明した点。また、もう一点あるとすれば、特定納税義務者のほうから担税力が不明という点もございました。この点につきましては、役務契約関係を基に、実質の負担者は親会社であり、親会社の財務構造または経営状況により、決して過重とはならないということを主張していた点が正当に評価、結果として評価されたものと認識をしております。

以上でございます。

○委員長（富岡幸夫） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 様々ご答弁ありがとうございます。今ご答弁していただきました内容を鑑みますと、この法定外税を知恵と工夫を凝らして成立させた宮下市長の政治手腕、市のプロジェクトチームの尽力は、今後全国の自治体で新税導入を検討する上で高く評価されるべき価値のある働きだったと思います。先ほども市長がお話をしましたように、国や県に頼るだけではなく、自らの創意工夫で稼げるまちの実現へのステップアップをしていることはすばらしいと感じております。今後も市長及び市当局の取組に期待するとともに、一市民としても、市議会議員としても、しっかりと協力して取り組んでいきたいと思っておりますが、最後に市長にお伺いいたします。このような状況で総務大臣の同意を得る自信というものはあったのかどうかをお伺いし

て、終わりたいと思います。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、私たちとして、総務大臣が同意する要件というのが3つあったわけです。過重負担と社会経済、経済政策に照らして妥当かどうか、それから自治体間の流通を阻害しないかという3つの地方自治法上の要件があったと。これに照らして考えたときに、客観的に公正、公平に、政治の介入なく判断すれば、これは行けると私は確信をして、提出をしています。これが貯蔵1キログラム当たり1,300円あるいは貯蔵1キログラム当たり1万9,200円だったときは、イーブンか、それぐらいだったと思いますけれども、ですけれども、減額してからは、まず間違いなく同意は得られるだろうと、客観的に見れば。そのように確信をして、提出をさせていただいております。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） まず、総務大臣の同意というのは、少なくともむつ市50年の大計をつくったわけです。これは、やっぱり政治家冥利に尽きますよね。なおかつ、その場にいさせていただいた者として感謝いたします。

ただ一方、明るい未来になったといっても、肝腎である相手の同意というのが得られなくてははいけません。これが一番大事なところだと思います。やはりそういうものを含んで、市側としてはいつ頃をめどというか、一つの区切りがなくてはいけないと思うのですけれども、いつ頃をまず想定しているのかお教え願いたいです。

○委員長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

いつ課税が開始できるか、どのように見込んでいるかということでございますけれども、使用済燃料中間貯蔵施設は現状、来年度、2023年度の事業開始が見込まれておりまして、その事業開始の前には最終の検査を経ることとなっております。この最終の検査の時点で、1基目の使用済燃料が収納されるキャスクが搬入されるということになりますので、その時点から課税をすることになるかと思っております。最短であれば2023年度ということになりますので、4月というところを一応最短というふうに見込んでいるというふうな現状となっております。

以上でございます。

○委員長（富岡幸夫） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 先ほど浅利委員の答弁を聞きましたけれども、今後において、当初、いろんなこれからやっていく中でのメニューが出ておりました。

例えば給食の無料化ですとか、今すぐやるのでしようけれども、いろんな各福祉ですとか、多方面においていろんな状況が出ていたのですけれども、今のところ考えているのはどのような事業展開をしていくのか、再度お伺いいたします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） いろんなことを言ってしまうと、後世を拘束することになりますので、記者会見のときに冒頭で申し上げたことを伝えると、むつ市の輝かしい未来というのは、もちろんこれでたくさん実現できると思いますけれども、それだけではなくて、やっぱり下北全体が発展していくような事業、そして青森県が飛躍するような、そうした事業に使っていただきたいと思いますし、このことは毎年度、そのときの市長、それからそのときの議会でしっかり議論して、突き詰めて考えていただきたいと、このように考えてございます。

○委員長（富岡幸夫） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 分かりました。時々もあるのですけれども、当初の目的というのがあるわけですが、最初につくったグランドデザインのやつですね。それに沿っていくと思うのですけれども、さっき市長は、あとは僕はいませんとか云々言いますけれども、やっぱりこれつくった責任もありますので、少なくともあなたは30年ぐらいは面倒見なくてはならない。どの立場にいても、ここにいなくても、上にいても、下にいても、やっぱりそれはやっていただきたいし、また今後において、各部署において、つかさつかさで進んでいただきたい。1つの部分だけやるのではなくて、つかさつかさというのは行政用語ですから、各部署が連携を取って、新しいものをつくっていただきたいと思いますが、最後にその意気込みをよろしくお願いします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 本当にいつ始まるかということ自体は、全く別な論点だと私は思っています、どっちにしてもこれ始まるので。いずれにしても5,000トン集まる日がいつか来るということを見越しての取組だということなのです。手にしたことの無い財源になるのです、これは。一般財源として、仮に年間31億円というのは、これちょっと考えられないぐらいの財源ですし、トータルで1,000億円というふうに言っていますけれども、これ一般財源の1億円というのは、実は事業費にすると最大でいくと5倍ぐらいになる可能性があると、5,000億円ぐらいの事業ができる可能性がある。例えばむつマエダアリーナは50億円の事業費でしたけれども、自前の財源というのは11億円で造っています。これは、本当にあらゆる財源の獲得努力をしてそうなりま

したが、11億円で50億円の事業を造っているということを考えると、自前が1,000億円あれば5,000億円の事業ができるわけです。私があえて申し上げたいのは、やっぱり無駄に使ってはいけないと。今と同じような財源努力を、獲得努力をしながら、この財源を使うことが最もむつ市にとって必要なことだと思います。少し豊かになったからといって、余裕があるからといって、そういうお金をどンドンいろんなところに使っていくと、かえってまた同じような状況になると思いますので、財源努力をしながら、この税収が最もむつ市の将来にわたる発展にふさわしい使い方になるように、今後しっかりと我々として議会に提案できるように準備してまいりたいと、このように考えてございます。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今市長が将来の財源についてのお話しいたしました。まずもって今、平成17年3月、4市町村が合併したときの状態、当時用意ドンで4市町村が合併したわけでありますけれども、先に我々に提示されたのが24億8,000万円、まず25億円の赤字。ですから、当時の杉山市長、そして宮下順一郎市長、一生懸命頑張って、今の市長も頑張ってこられて、赤字解消になったと思っております。大変今の状況については喜んでいるところがあります。

今回の総務大臣の同意は、完全な形での課税が成立したということで、まず100点満点の取組ということになったと思って、大変喜んでおります。ただ、1点、総務省が、2ページ目にありますとおり、引き続き特定納税義務者の理解を得られるよう努力を続けることとの助言があるわけでありますが、市長は税務課の窓口職員が丁寧に説明すると言っておりますが、それで十分なのか、その点について伺います。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これは一般論ですけれども、税について納得のできない方というのはたくさんいらっしゃいまして、そういった方々が税務課に来て、制度の説明を受けるということはあります。そのときには、制度の説明を丁寧にさせていただいております。今回は、税としてこれ成立いたしましたので、今後R F S、リサイクル燃料貯蔵株式会社に対しましては、本税の理解を得られるよう努めていくということになります。これが窓口の職員がというふうに申し上げましたけれども、これは当然、あとは税務課で担当を決めて、その担当職員がこれまで同様に常にコミュニケーションを取りながらやっていくということだと思っております。誘致企業でありますので、関係性を重視しながら、この課税については理解をしていただくということにな

ろうかと考えてございます。

○委員長（富岡幸夫） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） リサイクル燃料貯蔵株式会社、R F Sに対して、丁寧な説明をしていくとのことですが、そのほか手続上必要なことはないのか、その点について伺います。

○委員長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

今後の手続上必要なことについてお答えいたします。課税上の必要な手続といたしましては、今後本税に関する申告書の様式等を定める必要がございます。そちらのほうに事務を対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（富岡幸夫） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 当然のこととはいえ、納税というのは納得している、していないにかかわらず、憲法で定められた我々国民が負っている義務だと理解しております。法定税以上に課せられる法定外税ということで、十二分な説明の必要はありますが、国が認めた自治体、私どもむつ市の権限として堂々と課税して、将来のむつ市のまちづくりに有効活用していただきたいと思っております。

R F Sへの説明や施行規則の整備など、今後業務は税務課の所管となるということですが、これまでに何かと頑張っただけ汗をかいてこられた市長はじめプロジェクトチームには、改めて敬意を表する次第ですが、その新税検討プロジェクトチームはこれで解散となるのか、最後に伺います。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 任務は100%達成いたしましたので、新税検討プロジェクトチームは本日をもって解散とさせていただきます。今後は、繰り返しになりますが、税務課において本税に関する業務を行っていくこととさせていただきます。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 今皆さんのする説明、そして質疑を聞きましたけれども、R F S社との協議は43回という、本当に粘り強い協議を重ねてまいりました。本当にご苦労さまでございます。そして、総務大臣の同意を得たという裁定が下ったということですが、今回の総務大臣同意に際して、市からR F S社にどのように伝えたのか、お伺いをいたしたいと、このように思います。

○委員長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

今回の同意につきまして、リサイクル燃料貯蔵株式会社のほうにどのように伝えたのかについてお答えをいたします。まず、今回総務大臣の同意をいただいた9月6日に、その旨をお知らせする公文書のほうを送付させていただいております。先方からは、このことに対して特段連絡等はございませんでしたが、2年以上にわたって丁寧に説明、またコミュニケーションを取ってきた経緯というものがございまして。当然一定の理解というのはいただいているものと認識をしているところでございまして。

以上でございまして。

○委員長（富岡幸夫） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 納得しないということもあるのでしょうかけれども、この税は私たちにとっても、50年以上にわたるむつ市政の発展に結びつけていかなければならない税でございまして。そういう点では、R F S社、事業者もそのことをしっかりと認識をしていただいで、地域貢献の義務を果たしているという強い思いを持って、堂々と事業開始に取り組んでいただければと、このように思っております。その際には、私たちも市民の一人としてしっかりと事業者と協力していかなければならない、そう思っておりますけれども、市として今後事業開始に向けてR F S社にどのような応援、支援を考えているのか、あつたらお知らせを願います。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 次の操業開始に向けての大きなプロセスは、安全協定の締結になります。その安全協定の締結に際しては、これがスムーズに行くように、我々のほうからしっかりとした形で、議会のほうにもご説明させていただくということで考えてございまして。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 今委員の方が質疑いたしまして、理解したものの、市長からの答弁ですと、もうここ2年、3年ではなく、20年後のむつ市をという形の中でお話しされておりました。自分にとっては、誘致のときから様々な方々がこの誘致のために努力したと、そしてまたこのような形で新税も、本当に喜ばしいことなのですけれども、ただその時代から携わってきた人たちから考えれば、まだ搬入が不透明なこの時期ゆえに、様々な思いをする人があると思うのですけれども、委員長におかれましては、今日は新税に関わる総務省協議の委員会ですけれども、若干逸脱するかも分かりません。お許しをいただきたいと思います。

というのは、私どもむつ市は、3,000トンの工事の頃から、総務省から15億

円の金額が交付されていると思うのですけれども、それはリサイクル燃料貯蔵株式会社を誘致したから入っていることであって、その辺も、この誘致したことによってこういうことはあるのだということをもう少し説明してほしいなど。そうでないと、財務部長が50年で1,000億円以上ということなのだと思うのですけれども、それは新税だけのことであって、それも含めればまだまだ将来のむつ市に関わるものではすばらしいものがあると思うので、その辺は、この機会ですけれども、ぜひとも説明をしておいたほうが、今まで誘致に関わってきた人たちもある程度理解ができるのかなということでありますので、市の考え方をお願いします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

直接RFS社を誘致したことによって、毎年度の交付金でいただいている分が15億円、それから周辺、東通、それから大間ということでいただいている分を加えると22億円程度を毎年歳入としていただいています。これが今何に使われているかということでは、何に使われてきたかということ、過去の借金の返済というのが多分一番多かったと思います。それに加えて、今やむつ市の様々な事業の維持経費として欠かすことのできない財源として使われています。今後もこの財源がベースとして、むつ市の財政のベースとして機能するということは、これは間違いないと。さらに、2棟目の2,000トンという新しい建屋が建てば、さらに10億円の交付金が来るともあります。そういうことも加えていくと、ベースでそれが支えられているということは間違いありません。ただ、肝腎なことは、これいつ下げられるか分からないのです、国の交付金だということ。国の財政状況にもよりますし、核燃料サイクルの事業の様々な在り方、見直しがなされるということもあるかもしれません。そうした中では、下げられる可能性がある。

ところが、今回の税というのはそれとは全く別で、これ私たちが設定して、私たちが課税するものですから、ベースは交付金が支えて、私たちはこれから自分たちで見通しを立てて、自分たちで将来をつくっていく事業は税のほうでしっかりとやっていくと。

この二本立てで考えていくものだというふうに理解をしています。

○委員長（富岡幸夫） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 今の市長の答弁で、エフエムアジュールを聞いている方もそれなりに理解したと思うのですけれども、当時様々なことがあって誘致した人たちが、先ほどの財務部長の説明で1本700万円、そういうことを聞いたときに、ええっ、何なのと、そういうことは思う人もいると思うのです。

誘致した根底には、15億円入って、様々なものに使われているということが今みたいに説明されれば、自分たちやってきたことが市民のためになるのだということを書いていただければと思って質疑しました。ありがとうございました。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 今回の総務大臣同意の結果を受けまして、青森県は従来どおり課税対象との認識を示しておりますけれども、青森県との関係性、課税において今後どう対応するのか、改めて市の見解のほうをお聞きします。

○委員長（富岡幸夫） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私どもには、課税するというふうには伝えていただいてございません。

○委員長（富岡幸夫） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で本日の報告に対する質疑を終わります。

最後に、次回の審査内容についての協議となりますが、このことについてご意見のある委員はご発言願います。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡幸夫） ないようでありますので、ここで私よりご提案を申し上げたいと思います。

本特別委員会としては、先般の総務大臣同意が得られたことを踏まえ、本市への使用済燃料の搬出元となる東京電力株式会社の柏崎刈羽原子力発電所について、現地の視察を行い、当該施設の現状について把握し、見識を深める必要があると考えております。

またあわせて、使用済燃料の搬出が想定されます日本原子力発電株式会社の東海第二発電所についても、同様に視察を行いたいと考えております。

加えて、本視察につきましても、執行部の状況及び技術的な助言が必要な場面が想定されますことから、議長を通じ市長に対し担当部局職員の同行協力を求めたいと思っておりますが、このことについてご意見等ありましたらご発言を願います。

（「なし」の声あり）

○委員長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

それでは、本特別委員会として、東京電力株式会社の柏崎刈羽原子力発電所及び日本原子力発電株式会社の東海第二発電所の視察を行うこととし、また本視察については議長を通じ市長に対し当該部局職員の同行の協力を求め

ることといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(富岡幸夫) ご異議なしと認め、よって本特別委員会として、東京電力株式会社の柏崎刈羽発電所及び日本原子力発電株式会社の東海第二発電所への視察を執行部担当職員同行の下に行うことと決定いたしました。

なお、この視察の日時については、11月中をめどとしたいと思っております。正副委員長にご一任いただき、確定次第、通知することをご了承を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたしたいと思います。

お諮りいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会いたします。

(午前11時52分 散会)

上記のとおり相違ありません。

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会

委員長 富岡幸夫